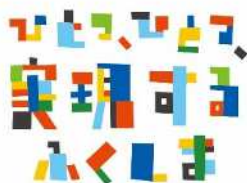


福島県職員採用選考予備試験受験案内



福島県総務部人事課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024) 521-7033

【受付期間】

令和4年5月30日（月）～6月30日（木）必着

※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

1. 試験職種、採用予定年月日、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員 （観光）	令和5年4月1日 ※既に受験資格を有する方は、欠員等の状況により、本人の意向を確認のうえ、令和5年4月1日以前に採用される場合があります。	1名程度	職業能力開発校、職業能力開発短期大学校における職業訓練業務

2. 受験資格

昭和56年4月2日以降生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者

- (1) 大学院において、観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する科目を専攻し、修士課程又は博士課程を修了した者、若しくは令和5年3月末日までに当該課程を修了見込みの者
- (2) 学校教育法による大学又は職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校若しくは職業能力開発短期大学校において、観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する学科の教授、准教授、講師の経歴を有する者、あるいは同学科の助手として3年以上の経歴を有する者
- (3) 研究所等に5年以上在職し、観光関連業務に関する研究実績がある者
- (4) 学校教育法による大学、職業訓練施設等において、観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する科目の教育訓練の指導経験を3年以上有する者
- (5) 学校教育法による大学の観光、経済、経営、社会、外国語、地理、情報又は食品に関する課程を修了後、観光関連業務の実務経験を5年以上有する者
- (6) 観光関連業務の実務経験を10年以上有する者

※ 受験資格に記載の「観光関連業務」は、旅行業、交通産業、宿泊業、飲食産業、アミューズメント産業、土産品産業、旅行関連産業の業務とします。

※ 日本の国籍を有しない者又は地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者は受験できません。

3. 試験期日、試験会場及び合格者発表日

区分	試験期日	試験会場	合格者発表日
第1次試験	令和4年7月22日(金) 受付 9:30～9:45 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～15:00	福島県庁本庁舎 2階 第一特別委員会室 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前9時45分までに試験会場に集合してください。	令和4年8月5日(金)
第2次試験	令和4年9月5日(月) 受付 9:30～9:45 適性検査Ⅰ 10:00～10:50 適性検査Ⅱ 11:00～11:40 口述試験 13:00～	福島県庁本庁舎 2階 第一特別委員会室 (福島市杉妻町2番16号) ※ 午前9時45分までに試験会場に集合してください。	令和4年9月22日(木)

※ 合格者発表は福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに福島県総務部人事課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。
なお、不合格者に対しては通知しません。

4. 試験種目及び内容

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験(筆記試験)	職員として必要な一般的知識及び知能についての試験(択一式)
	専門試験(筆記試験)	職員として必要な専門的知識及び能力についての試験(論述式)
第2次試験	適性検査	職務遂行上必要な適性に関する検査
	口述試験	人物についての個別面接による試験

5. 試験種目ごとの配点

試験種目	第1次試験		第2次試験		合計
	教養試験	専門試験	口述試験	適性検査	
配点	40	50	75	(適否)	165

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。
適性検査において否となった場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

6. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、**期間内に郵送又は持参により受験申込先**に提出してください。

提出書類	① 履歴書 ② 受験資格に記載の課程等を履修したことが分かる卒業証明書又は卒業見込証明書 ③ 受験資格に記載の課程等を履修した学校の成績証明書(厳封のこと) ※ いずれも申込時に提出してください。
	※ 第1次試験合格者については、合格通知に「面接カード」を同封しますので、令和4年8月19日(金)までに受験申込先に提出してください。

受験申込先	<p>■ 福島県商工労働部商工総務課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎12階</p> <p>※ 郵送する場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。</p>
受付期間	<p>令和4年5月30日（月）～ 6月30日（木） ※ 必着</p> <p>※ 受付期間経過後の申込みは一切受け付けません。</p> <p>※ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。</p>

7. 当日持参するもの

筆記用具として必ず鉛筆（又はシャープペン）と消しゴムを持参してください。

8. 給与

採用されると、本県の条例等に基づき給与が支給されます。

(1) 給料月額

令和4年4月1日現在の初任給の基準額は193,100円であり、職歴等の経歴に応じて決定されます。

また、昇給は原則として毎年1回行われます。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務（残業）手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接下記開示場所へおいでください。

区分	開示請求できる者 開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者 ・第1次試験の得点及び順位	合格者発表日から1か月間	福島市中町8番2号 福島県総務部人事課 (福島県自治会館3階301会議室)
第2次試験	第2次試験受験者 ・総合得点及び順位 ・適性検査の適否		

10. その他

(1) この試験に関し不明な点は、下記に問い合わせてください。

■ 福島県商工労働部商工総務課

TEL (024) 521-7269

e-mail: syokosomu@pref.fukushima.lg.jp

(2) この受験案内及び提出用紙は、福島県総務部人事課のホームページ (<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>) から入手できます。

(3) 障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に福島県総務部人事課(TEL: (024) 521-7033) まで御連絡ください。

試験会場までのアクセス

JR 福島駅から
徒歩約 15 分



履 歴 書

令和 年 月 日現在

※写真貼付欄
 1 縦36mm～40mm
 横24mm～30mm
 2 単身胸から上
 3 裏面のりづけ

ふりがな 氏 名	試 験 職 種	受験資格 (※該当するものを○で囲む)
	職業訓練指導員 (観光)	(1)・(2)・(3) (4)・(5)・(6)
昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)	性 別	男 ・ 女
現住所 〒		電話 () ()
メールアドレス		

○学歴

年 号	年	月	日	学歴 (高等学校以降を記載)

○賞罰

あり ・ なし (該当する方を○で囲み、「あり」の場合は下記に内容を記載してください)

○職歴 (所属した部署単位に記入し、「従事業務」欄にはできるだけ詳しく記入してください)

従事期間	会社名等	所属部署	従事業務
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			
年 月 日～ 年 月 日			

(裏面へ続く)

